

## 国営緊急農地再編整備事業（宍道湖西岸地区）の進捗状況について

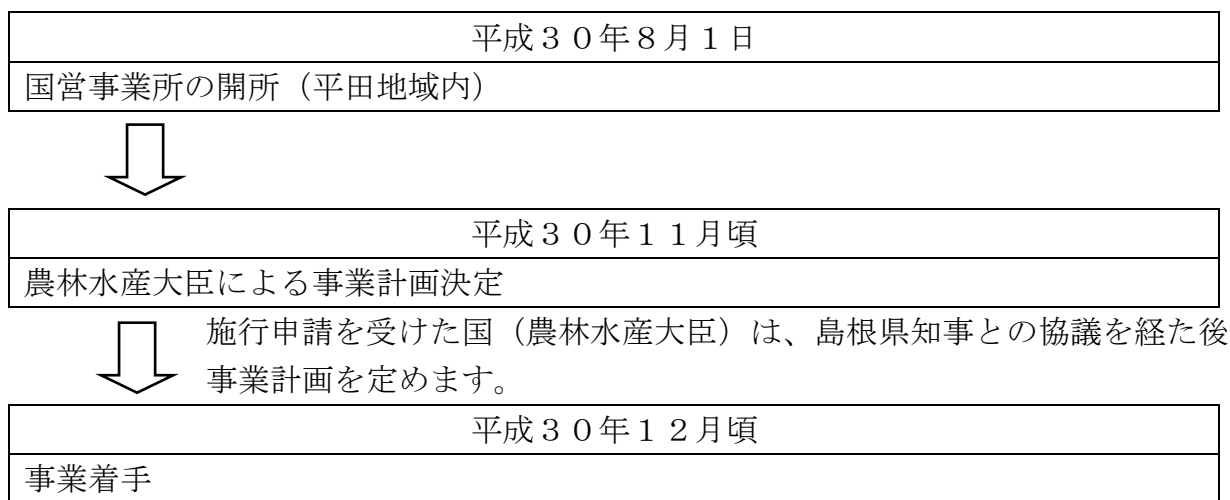
平田地域の宍道湖西岸地区における国営緊急農地再編整備事業は、平成30年度の事業着手に向け、事業参加資格者からの同意徴集を経て、7月2日に事業申請人（15名）から国に対して施行申請書が提出されました。これにより、事業着手に必要な申請人としての土地改良法に基づく手続きは全て終了しています。

また、8月1日には平田地域内に国営事業所が開所されることとなりました。

### 1. 事業参加資格者の同意状況について

区 分	資格者総数	同意者数	同意率	未同意者数
区画整理事業	626人	618人	98.7%	8人
農業用排水事業	633人	626人	98.9%	7人

### 2. 今後のスケジュール（予定）



国は、事業計画を定めたことを公告し、事業計画が確定した後、事業に着手します。

### 3. 国営事業所の開所について

- ①名 称 中国四国農政局宍道湖西岸農地整備事業所
- ②所在地 出雲市平田町2112-1  
ひらた子育て支援センター（育児館）2階
- ③開所日 平成30年8月1日
- ④職員数 13名（正職員9名、行政専門員2名、臨時職員2名）